

令和8年度 寄宿舍生活について

令和8年4月1日

北海道札幌高等養護学校寄宿舍

1 寄宿舍の指導体制

(1) 寄宿舍生数と職員数

	舎生数	職員数	舎監
男子棟	64名	13名	3名
女子棟	27名	6名	
合計	91名	19名	

(2) 生徒が在舎しているときは、職員が交替で勤務（早出、日勤、宿直）しています。

(3) 舎室担当者が不在の場合は、他の職員が対応します。お気軽に御用件をお伝えください。

2 帰省・帰舎について

(1) 送迎での帰省・帰舎について

ア 本校では卒業後の生活を見据え、「家庭や地域での時間を大切にしてもらいたい」という考えから、毎週末や連休などの帰省に御協力いただいておりますので御理解ください。

イ 御家庭の都合や天候の影響などで帰省・帰舎の変更がある場合は早めに連絡をお願いします。週末以外に帰省する場合は、事前に職員までお知らせください。

※ 事前に連絡がなく、生徒から帰省の申し出があった場合には、御家庭に確認の上、対応させていただきます。

ウ 保護者以外の方や移動支援サービスを利用して帰省する場合には、安全確保の目的で、どなたが送迎されるかなどを事前にお知らせください。

※ 来舎される際は必ず舎務室窓口で来客者名簿に名前を記入していただきます。

(2) 週末・祝日について

事前に翌月の帰省・帰舎の予定表『帰省・欠食届』を配付しますので、期日までに提出してください。予定変更については、寄宿舍に連絡をお願いします。

(3) 長期休業等の帰省日・開舎日について

休業期間	帰省日	開舎日
ゴールデンウィーク（4月29日～5月6日）	4月28日	5月6日
夏季休業（7月18日～8月19日）	7月17日	8月19日
冬季休業（12月25日～1月13日）	12月24日	1月13日
学年末休業（3月25日～）	3月24日	

(4) 単独帰省・帰舎について

本校では社会生活に必要な力の一つとして、公共交通機関や施設利用の経験を広げるため、希望に応じて単独帰省・帰舎を実施しています。

単独帰省・帰舎は、保護者が責任をもって行うもので、一人で公共交通機関を利用して寄宿舍と自宅を往復できる生徒が対象となります。

希望される場合は、舎室担当者から所定の書類（２種類）を受け取ってください。

安全面、交通機関の利用、マナー、不測の事態への対応などが身に付くまで十分に練習してから所定の書類（２種類）に必要事項を記入して舎室担当へ提出してください。

※ 安全面、マナー面で問題があると判断された場合は、再度付き添って練習を行っていただく場合や送迎する形に変更していただく場合があります。

3 外出について

- (1) 在舎中に保護者と外出を希望される場合は、事前に寄宿舍へ連絡をお願いします。
- (2) 保護者以外の方（親戚の方など）との外出については、安全上、保護者に確認をさせていただきます。
- (3) 出舎時及び帰舎時には、必ず舎務室にお寄りください。

4 食事について

- (1) 食材発注の関係から、帰省・帰舎に伴う食事の有無（『帰省・欠食届』提出後の変更）については、2週間前の月曜日までに連絡をお願いします。
※ 食材発注後の欠食変更につきましては給食費の返金はできません。
- (2) 食事「不要」から食事「要」への急な変更には対応できないことがあります。その際は、弁当などで対応していただくことになります。
- (3) アレルギーへの対応につきましては【学校生活管理指導表】に基づき、可能な限り対応します。食物アレルギーがある場合には、栄養教諭と打合せを行いますので、必ずお知らせください。

5 金銭及び持ち物について

- (1) 財布、公共交通機関のカード類、療育手帳、携帯電話等の貴重品については所定の帰省袋に入れ帰舎時に窓口で預かり、使用時や帰舎時に返却しています。（携帯電話については届け出後に変更します）
- (2) 帰省、帰舎以外に不要な現金、キャッシュカード、クレジットカードなどは持たせないでください。
- (3) すべての持ち物には、記名をお願いします。（特に衣類）
- (4) 持ち物については、個人管理となりますので、高価なものは避けてください。ノートパソコン、タブレット機器、Wi-Fi 機器、DVD プレイヤー等の持ち込みはできません。
- (5) 携帯ゲーム機の持ち込みは1台、ソフトは自己管理できる本数としております。
- (6) はさみ、カッター、T字かみそり、つめ切りなどについては職員が預かり、使用時に本人へ渡すようにしています。
- (7) 生徒の衣類については、日常指導で整理・整頓していきませんが、定期的に過不足や傷み具合などを確認し、必要に応じて補充してください。また、収納場所が限られていますので、季節に応じて衣類の入れ替えをお願いします。

※生徒の所持品、寄宿舍へ持ち込む物品については保護者の管理と考えます。御家庭において十分に確認し、帰舎するようお願いします。

6 電話の使用について

- (1) 職員への連絡や生徒本人へ用事がある場合には【 寄宿舍(011)685-7750 】にお電話ください。生徒への電話は、20:30までとなっています。なお、緊急の場合はこの限りではありません。
- (2) 届け出を出している場合は、生徒から家庭への連絡手段として、携帯電話・スマートフォンについては使用できます。また、公衆電話も使用できます。使用できる時間・場所に限りがあります。使用頻度に応じてテレホンカードを御準備ください。余暇利用については、4月末に利用等に関わる書類の配付を予定しております。

7 健康管理について

(1) 通院、静養

- ア 発熱や体調不良については、御家庭での静養及び通院をお願いしています。寄宿舍生活での緊急を要するけがや病気の場合は直ちに保護者へ連絡するとともに、学校の緊急時の対応に従って対処します。
- イ インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの法定伝染病の場合は出席停止となります。

(2) 薬

- ア 薬に関して、詳しくは「学校及び寄宿舍における薬の取扱いについて」及び「寄宿舍生薬の準備について」のお願い～服薬マニュアル～を参照し、必要な方は職員までお申し付けください。
 - イ 定期薬、臨時薬、頓服薬については、内服薬・外用薬ともに生徒本人が、自分の服薬について把握できるよう、御家庭でも確認をお願いします。
- ※ 定期薬を服用し、薬依頼書を提出した生徒は、薬ファイルとファイルを入れるビニールネットケース（B4サイズ）を各自で御用意ください。

8 寄宿舍生活にかかる諸費用

- (1) 個人生活費を年間16,000円徴収いたします。（新入舎生については年2回各8,000円徴収します。在舎生は、残金に応じて、金額を調整して請求する場合があります。）
- ※ 小遣いとして、買い物時のおやつ代、棟外出の費用（年2回予定）などに支出されます。
- (2) 舎費：年間1,500円
- ※ 寄宿舍行事のおやつや景品代、生徒用の新聞やマンガ、生徒の使用する生活雑貨の購入などに支出されます。

9 その他

- (1) 来舎される際は、学校より配付されたネームを着用し、必ず舎務室窓口へお寄りください。
- (2) 寄宿舍から配付する書類については、帰省袋に入れて御家庭に持ち帰ります。御家庭にて御確認いただき、提出書類については、期限内に速やかに提出いただきますよう御協力をお願いします。